

市民病院だより

地域と共に考える医療



市民病院 病院長 **今井 裕一**
いまい ひろかず

変化しつつある市民病院 1年を振り返って

① 患者さんへのアンケート調査
多くの意見が寄せられ、問題点にひとつずつ対応しました。

② 救急外来の体制強化
救急車への対応を改善し、救急外来からの入院を円滑にしました。

③ 専門外来の多数開設と外来予約システムの調整

④ 8月に子どもメディカルスタッフ体験ツアーを開催

⑤ 市民公開セミナーを定期開催
病院長・副院長をはじめ、各分野の専門医によるセミナーを行っています。

⑥ ホームページを全面リニューアル
携帯、スマートフォンからも繋がります。私の若い写真が載っています。

⑦ 基幹型臨床研修病院の認可
2月に認可を受け、平成30年度から臨床研修医の研修・教育にも携わります。現在も、医師・看護師・技師・薬剤師を目指す学生さんが実習に来ていますが、これから若い医師も集まってくる予定です。

今後の市民病院

4月から内科、外科、婦人科、形成外科、皮膚科など7〜8人の医師が増えることになりました。5月以降には、これまで休床としていた病棟（4階北）をオープンし、全体で238床で稼働することになります。それに合わせて、スタッフも増員しています。入院・外来とも患者さんの数も増え、病院全体が活気と熱気に溢れています。職員一同、市民の皆さまと一緒に「愛」と「希望」を分かち合うことをモットーとしています。今後ともよろしく願っています。

市民病院 TEL 22-5211

教育最前線! ~多治見市教職員の働き方改革プラン2018~

教育推進課 大前 TEL 23-5904

教育委員会では、教職員が心身ともに健康で、笑顔で元気に児童生徒に向き合えることが学校教育の充実につながると考えています。そこで、校長会や市と一体となり、保護者の皆さんの理解と協力のもと、勤務条件や働き方を見直していきます。これを計画としてまとめたものが「多治見市教職員の働き方改革プラン2018」です。

プランでは、全小・中学校で、教職員が、半数以上の勤務日で遅くとも19時には退勤できるようにすることを目標にしています。また、月に80時間を

超えて時間外勤務をする教職員をゼロにしたいと考えています。

教職員の働き方改革は、教職員を楽にすることではなく、教職員が子どもに向き合う時間を確保することで、子どもたちの学力・体力・社会性をこれまで以上に育むことを目的としています。推進には保護者や地域の皆さんの理解と協力が欠かせません。趣旨に鑑み、ともに学校を支えてくださいますようお願いいたします。



●●●●● 教職員の働き方改革 具体例 ●●●●●

- 早期退勤日の設定や夜間の留守番電話導入など長時間勤務の解消
- 完全閉庁日の拡大や会議・研修の精査など業務改善の推進
- 通知表の所見欄の一部割愛など学校業務の見直し
- 外部人財の活用支援、中学校でのジュニアクラブ制度の改善と継続 など